

## 逗子市斜面崩落事故を受けた緊急<sup>のり</sup>法面点検について

逗子市における市道脇の斜面崩落事故を受け、市が管理する道路沿いの斜面について、崩落の兆候を確認するための緊急点検を実施します。

### 1 実施期間

令和2年2月17日(月)から2月末までを目途に点検を実施します。

### 2 点検対象

本市が令和元年12月に実施した道路防災点検の対象としていない斜面のうち、事故があった逗子市のケースに類似する市街地の土砂災害警戒区域(急傾斜)にある擁壁の上の斜面など、約190か所を緊急点検します。

### 3 点検方法など

各土木事務所の職員が目視で点検を行い、斜面の亀裂、はらみ、大量の湧水など斜面崩落の兆候を確認します。

### 4 点検後の対応

点検の結果、直ちに安全対策措置が必要と思われる斜面が確認された場合、通行規制や応急対策を行います。

問合せ先  
都市建設局 道路部 路政課  
直通電話 042-769-8359  
対応責任者 課長 成沢 史人